

民生委員・児童委員の

# ひろば

支えあう 住みよい社会 地域から

2025

7

July

特集

## 多様な主体との連携・協働による 地域ぐるみの子育て支援

関西福祉科学大学 教授 新川 泰弘

- 地域住民に寄り添う民生委員・児童委員のための苦情対応のポイント 第3回  
対応困難者との関わりがもたらす影響
- 情報室  
厚生労働省「地域共生社会の在り方検討会議」  
中間とりまとめ
- 人権について考える 第3回  
子どもの人権と民生委員・児童委員【②育つ権利】

特集

# 多様な連携・

## 協働による

# 地域ぐるみの子育て支援

核家族化、少子高齢化により人間関係が希薄化するなかで、子育ては家庭や学校だけの問題にせず、多様な主体による連携・協働のもと地域ぐるみでの子育て支援が重要です。

本特集では、関西福祉科学大学の新川泰弘教授に地域ぐるみの子育て支援が重要になった背景や、民生委員・児童委員（以下、児童委員）に期待されることを解説していただきます。

関西福祉科学大学 教授  
新川 泰弘



### 地域連携・協働による

#### 1 子育て支援が

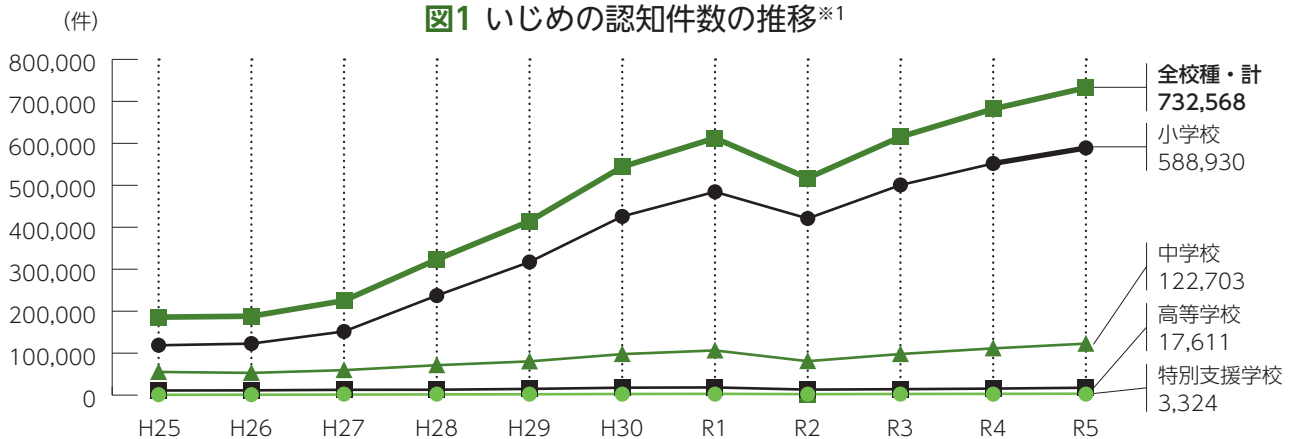
#### 求められるようになった背景とその重要性

今日、子育てに関しては、いじめ、不登校、虐待、貧困、子育て不安などのさまざまな課題が指摘されています。これに対する対策も講じられてきており、たとえば、いじめ防止については、平成25（2013）年6月28日に「いじめ防止対策推進法」が公布されました。

また、平成28（2016）年12月14日公布の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」では、8つのポイント（①良い学校づくり、②不登校は問題行動ではない、③社会的自立の尊重、④民間連携、⑤学校内外の学びの場の整備、⑥一人ひとりに合った支援、⑦夜間中学校の全国設置、⑧さまざまな方が学べる環境）が示され、不登校が重要な事項として挙げられました。

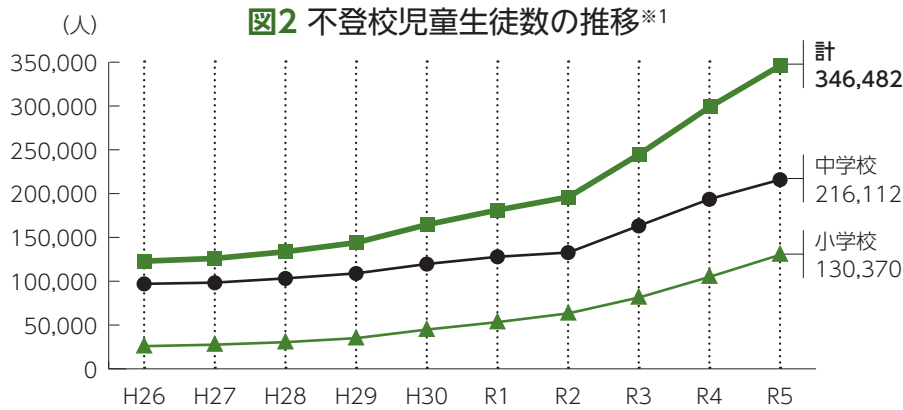
しかしながら、こうした法整備にもかかわらず、いじめ、不登校などは相変わらず増加しており、子育て支援の充実が喫緊の課題となっています。令和5（2023）年度の文部科学省の調査<sup>※1</sup>によれば、いじめの認知件数は、コロナ禍の影響により令和2（2020）年に一度減少したものの近年増加し続けており、令和5年度は過去最多となっています（図1）。また、小・中学校における不登校の児童生徒数は34万6482人であり、

図1 いじめの認知件数の推移<sup>※1</sup>



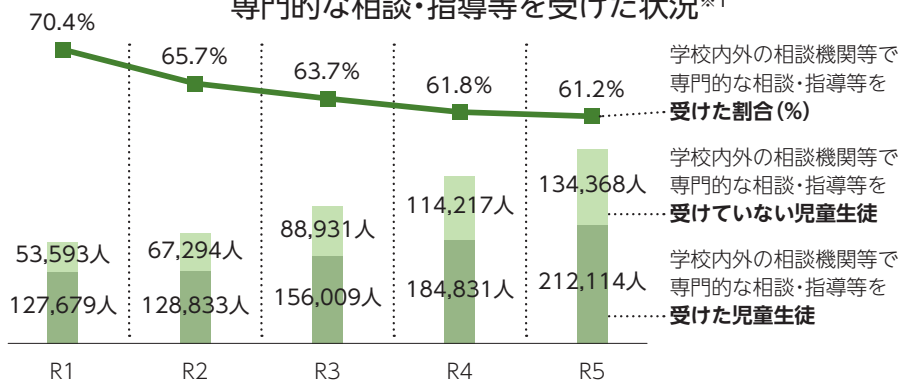
特集 多様な **連携・協働** による地域ぐるみの子育て支援

図2 不登校児童生徒数の推移※1



11年連続で増加し、過去最多となっています（図2）。  
他方、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒は約21万人（61・2％）であり、ここ数年減少傾向にあります（図3）。このことは、行政

図3 不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた状況※1



や民間を問わず多職種の専門家や関係機関が十分に活用されていない相談・指導の割合が増加していることを示唆しています。  
そのため、家庭や学校だけで問題を抱え込むのではなく、必要に応じて専門職や関係機関に相談し、

表1 COCOLOプランにおける3つの考え方

|   |                                            |
|---|--------------------------------------------|
| 1 | 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し<br>学びたいと思った時に学べる環境を整える |
| 2 | 心の小さな SOS を見逃さず、<br>「チーム学校」で支援する           |
| 3 | 学校の風土の「見える化」を通して、<br>学校を「みんなが安心して学べる」場所にする |

出典：文部科学省「COCOLOプラン」

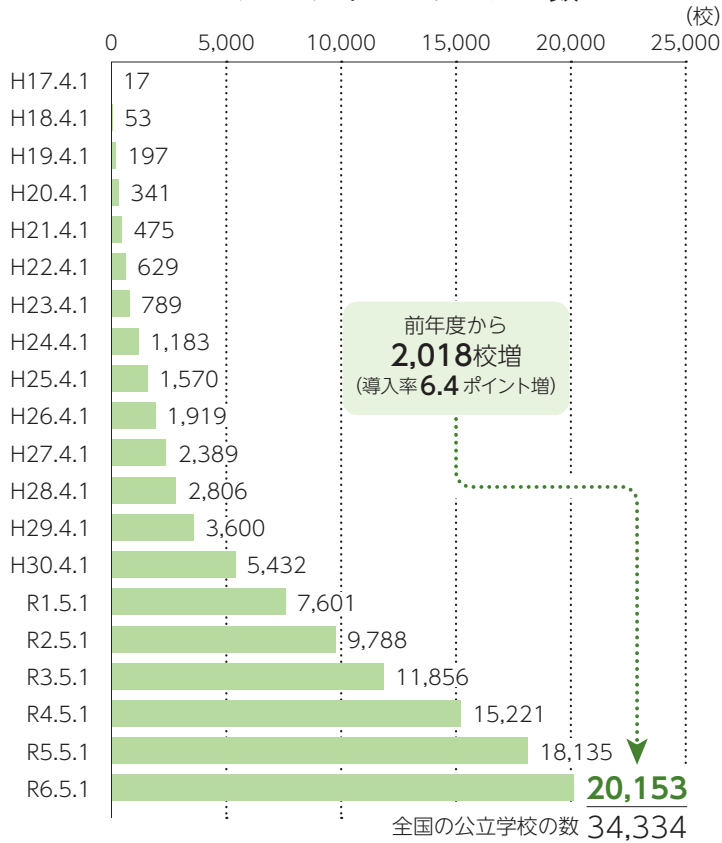
2 家庭・学校・行政・民間・地域の連携による  
子育て支援

不登校児童生徒の増加については、文部科学省により「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」が取りまとめられています。そのなかで誰ひとり取り残さない学びの保障を社会全体で実現するための3つの考え方が示されています（表1）。家庭や学校だけでなく、行政（教育委員会等）、民間（NPO・ボランティア等）、地域社会（児童委員、社会教育士等）も一緒になって、相互に理解を深め連携をしながら、不登校対策に取り組み、すべての学校を誰もが安心して学べる場に変え、すべての子どもの健やかな育ちのための環境を整える対策が考えられています。

また、子育てをしている保護者が、核家族化や地域社会のつながりの希薄化等のために、子育ての悩みや不安を抱えたまま地域社会で孤立し、健全な子育てをめざした家庭教育が困難になってしまっていることがあります。そこで、文部科学省が取り組んでいるのが、地域社会の多様な人材を活用した「家庭教育支援チーム」による活動です。この「家庭教育支援チーム」は、児童委員を含め、子育て経験者、教員OB、PTA関係者、地

方、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒は約21万人（61・2％）であり、ここ数年減少傾向にあります（図3）。このことは、行政や民間を問わず多職種の専門家や関係機関が十分に活用されていない相談・指導の割合が増加していることを示唆しています。  
そのため、家庭や学校だけで問題を抱え込むのではなく、必要に応じて専門職や関係機関に相談し、

図4 全国の公立学校における  
コミュニティ・スクールの数※2



域の子育てサポーターリーダー、保健師、保育士、臨床心理士、コミュニティソーシャルワーカー、地域学校協働活動推進員などにより構成されています。その主な活動は、①保護者への学びの場の提供（学習機会の提供や情報提供、相談対応）、②地域の居場所づくり（地域資源を活用した親子参加型の体験型プログラムの実施、情報提供や交流の場の提供、相談対

応）、③訪問型家庭教育支援（家庭訪問等による個別の情報提供や相談対応）とされています。さらに、多様な主体による地域連携による子育て支援として注目されているのが、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」です。これは、学校内だけで子どもの育ちを考えるのではなく、地域住民の声を積極的に活用して、地域社会と一体となって地域ぐる

### 3 地域ぐるみの 子育て支援の 具体的な取り組み

ここで、地域ぐるみの子育て支援の具体的なケースとして、滋賀県の取り組みを紹介します。

滋賀県では5つのエリアでそれぞれ『学校に行きづらい子どもたちのための育ちと学びのサポートブック（以下、サポートブック）』が作成されています。その内「湖南圏域エリア版」は、「おうみ子ども・若者未来のタネプロジェクト」により製作・編集され、児童養護施設守山学園が地域連携室を設置してその事務局を担当してい

みで学校の特色を作っていくこととする試みです。実際、令和6（2024）年度の文部科学省の調査によれば、全国の公立学校における「コミュニティ・スクール」の数は、令和6年時点で、2万153校（導入率58・7％）と年々増加し続けており、地域ぐるみの子育て支援は今後よりいっそう活発化していくことが予測されています（図4）。

ます。サポートブックには、不登校やひきこもりの子ども・若者のための相談窓口、居場所、フリースクール・オルタナティブスクール、親の会・家族の会、市の公的機関・教育支援センター、大人になつたら相談できる場所、滋賀県内の公的相談機関、地域の子ども食堂、全国規模の民間団体などの情報が掲載されています。

また、守山学園は湖南圏域エリアの各機関と連携するとともに、子育て情報ポータルサイト「みてみて」も製作し、子ども・若者保護者がSNSを活用して子育て・子育て情報とつながることができる仕組みを整えています（図5）。

そのため、サポートブック、湖南圏域エリアの子育て情報ポータルサイトは、児童委員の日々の活動に活用されています。なお、子育て情報ポータルサイトには、子育て支援サークル・グループの活動・イベント概要（開催日、時間、主催者、地域、会場、住所、対象年齢、参加方法、参加形態、定員、参加費用）などが示されています。

特集 多様な **連携・協働** による地域ぐるみの子育て支援

図5 湖南圏域エリアの子育て情報ポータルサイト「みてみて、」



そのため、児童委員が子育て情報ポータルサイトを子どもと子育て家庭へ周知することによって、必要な情報にアクセスできる人が増えていきます。

不登校やひきこもりなどの生きづらさを抱えている子どもを対象として家や学校以外の通える居場所「みんなの広場ペルカ&パーチ」の運営も担っています。また、守山学園の学区では、幼小中、教育委員会、児童養護施設との連絡会が学期に1回以上開催されています。さらに、滋賀県6市1町（守山・草津・栗東・野洲・近江八幡・湖南・竜王）との連絡会議が毎年開催され、滋賀県子ども・青少年局を交えた地域支援についての説明、情報共有、意見交換が実施されています。そこで話しあわれた研修会や「みてみて、」などの情報については、滋賀県6市1町から各民

生委員・児童委員のひろば（令和7年7月1日発行）第三種郵便物承認

児協に連絡されています。

また、児童委員は守山学園主催の「地域子育て支援」をテーマにした研修会などにも参加しています。さらに、不登校や要保護児童の支援に関する個別ケースの相談をするために守山学園を訪れることもあります。このような関わりは、児童委員が日々行っている子どもたちの見守り活動や地域の子育て家庭への支援が活動の一助となっています。

#### 4 おわりに

子育て支援の地域連携においては、児童委員は、「家庭教育支援チーム」にみられるように、重要

な構成員として位置づけられているだけでなく、「COCOLOプラン」や「コミュニティ・スクール」でもその活動が重視されています。それゆえに、学校が、行政、民間と連携協働した地域ぐるみの子育て支援を実施する際、児童委員には、子育て支援に関する相談に応じるとともに、地域で子どもを見守り、気づいたら関係機関へ連絡するといった重要な役割が期待されています。

※1 文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」を参考に作成

※2 文部科学省「令和6年度のコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の実施状況調査」を参考に作成

#### 定例会で話しあってみよう

『ひろば』を活用して、単位民児協の定例会などで民生委員・児童委員としての学びを深めましょう。

① 地域における子ども・子育てにかかわる現状と課題を共有しましょう。

② 子ども・子育て支援において民児協として連携する支援機関は何かあるか確認しましょう。

地域住民に寄り添う

民生委員・児童委員のための

## 苦情対応のポイント

適切な対応で  
活動の負担を軽減しよう

第3回

## 対応困難者との関わりが もたらす影響

TCBTカウンセリングオフィス 新明 一星氏

民生委員・児童委員（以下、民生委員）として活動していると、どう話せば良いのか、相手を怒らせないためにはどうすれば良いのかと、対応のことで頭がいっぱいになることがあるのではないだろうか。とくに、発達障害やパーソナリティに特性のある方と対話すると、何気なく言った言葉が誤解されたり、突然強い怒りを向けられたりすることがあります。そうした経験が続くと、支援者の心には、「また責められるのではないか、自分の対応が悪かったのではないか」といった不安や自責が強まり、だんだんと心の余裕が失われていきます。結果として、必要な場面で声をかけられなくなったり、逆

に相手に対して強い指摘をしてしまったりと、関係の悪化や対応への自信喪失につながるかもしれません。

### 1. メンタライジング

このような状況に陥ると、支援者はおおよそふたつの極端な反応を取りがちです。ひとつは、相手の感情に巻き込まれ過ぎてしまう「共感疲労タイプ」。もうひとつは、相手を正さねばと説得やコントロールに力が入る「論破タイプ」です。これらは、支援者が疲弊しているときに自然に起こる反応です。

ここで重要なのは、今の自分はどう感じているかに気づくことです。臨床心理の分野では、自分や相手の

心の状態を推し量る力を「メンタライジング(mentaling)」と呼びます。個人差はありますが、人は強い感情をもつと、相手の心を「こうに違いない」と決めつけたり、「自分や相手のことを何も考えられない」という思考停止状態になってしまったりします。

### 2. 自分の心の状態に気づく

たとえば心の中が、「私は今、私のすべてを責められているように感じている」、「説得の手段ばかり考えて頭がいっぱいだ」という状態であれば、メンタライジングは過剰になっているといえるでしょう。罪悪感や無力感でいっぱい、何を言っているのかわからない、相手の意図がわからず混乱しているのであれば、メンタライジングは停止しているといえるかもしれません。

メンタライジングの機能を回復させるには、自分の心の状態に気づくことが必要です。そして、そう感じさせた相手の言動は何だったのか、相手はどんな気持ちや意図をもっていったのかを想像してみることで、つまり、**自分と相手、双方の心を同時に見**

つめていく姿勢が大切なのです。

### 3. 頑張りすぎない関わり

メンタライジングを意識することで、同じ人のことばかり考えてしまったり、支援に前向きになれないといった心の変化に気づきやすくなります。そうした反応は、自分の心の容量を越えているサインでもあります。

**頑張り続けるのではなく、信頼できる人に相談したり、関わり方の距離を見直したりすることが、長く支援を続けていくために必要です。**自分の言動、相談対応に他人からの意見を求めることは、他人に自分のメンタライジングを助けてもらうことになるからです。自分の心を守ることは、相手との関係を守ることににつながります。

無理のない関わりを続けるために、ぜひ「今の自分はどつ感じているか」に立ち返る視点を大切にしていただければと思います。



## 厚生労働省

# 「地域共生社会の在り方検討会議」 中間とりまとめ

### 検討会議の実施背景と議論内容

わが国では、地域共生社会の実現に向けて、令和2（2020）年の社会福祉法改正で「重層的支援体制整備事業」が創設され、包括的な支援体制を推進することになりました。

一方で、令和2年社会福祉法改正の附則にて、法律の施行後5年をめどとした見直しの検討規定が盛り込まれ、令和7（2025）年が施行後5年であることから、厚生労働省は「地域共生社会の在り方検討会議」（以下、本会議）を設置しました。

本会議では、包括的支援体制の整備の現状や重層的支援体制整備事業の今後の在り方、身寄りのない高齢者等が抱える課題等への対応、成年後見制度の見直しに向けた権利擁護支援策の充実等について、これまで計10回の議論が重ねられ、令和7年5月28日に中間とりまとめが公表

されました。中間とりまとめのなかで、とくに、民生委員・児童委員（以下、民生委員）活動に関連する議論の一部を紹介します。

## 2. 地域共生社会における身寄りのない高齢者等に関する課題への対応

### (1) 相談窓口の在り方

自立相談支援機関や地域包括支援センターなど既存の支援体制の枠組みを活用して相談支援機能を強化していくべき

### (2) 支援策の在り方

日常生活自立支援事業を拡充・発展させ、新たな事業として第二種社会福祉事業として法的に位置づけ、多様な主体が参画できるようにする必要があります

### (3) 地域で支える体制（関係機関とのネットワーク構築等）の在り方

市町村にすでに存在する類似の協議会やプラットフォームを活用して、支援方策の議論をすすめていくための具体的な実施方法を国において示すべき

※中間とりまとめの詳細は、  
厚生労働省ホームページ  
（二次元コード）参照



夏をめどに最終とりまとめを行い、その後、制度改正に向け、社会保障審議会福祉部会で検討予定です。

## 地域共生社会の実現に向けて

先述の中間とりまとめをふまえると、既存の相談支援機能の強化、連携強化や新たな取り組み等が期待されていることに加えて、今後いつそう幅広に地域のさまざまな資源等を活用した取り組みの実践が求められていると推察できます。とくに、地域の身近な存在である民生委員の役割や活動が地域共生社会の実現には欠かせず、その期待が高まっていると考えます。

全民児連では、令和4（2022）3月に『活動事例集 地域共生社会と

民児協活動』を発行し、「地域共生社会の実現に向けた民生委員・児童委員、民児協としての行動指針」（以下6項目）を示しています。

- 「1. 気づく」
- 「2. つなぎ、見守る」
- 「3. つなぎ先を増やす」
- 「4. 地域に活動を伝える」
- 「5. 住民相互に支えあう地域をつくる」
- 「6. 災害に備える」

これらの行動方針は、新たな取り組みというより、民生委員の活動の基本そのものです。今一度、これらの基本をおさえ、自らの日々の活動が地域共生社会の実現につながることを意識しつつ、たとえば、身寄りのない高齢者等への対応など、これからの活動を考えてみましょう。

※『活動事例集 地域共生社会と民児協活動』（二次元コード）参照



# 人権について 考える—第3回—

## 子どもの人権と民生委員・児童委員 【②育つ権利】

認定NPO法人 国際子ども権利センター C-Rights代表理事 <sup>シーライツ</sup> 甲斐田 万智子 氏

本号では「育つ権利」について、子どもの権利条約における4つの原則のひとつである「生きる権利と自分らしく健やかに育つことができる権利」の原則を基に解説します。

### 1. 子どもが感じる生きづらさ

残念ながら、今日、子どもたちの多くは生きづらさを感じ、うつなどの心の病気や自傷行為も増えています。薬のオーバードーズで苦しさを忘れようとする行為は小学生にまで広がっています。日本の子どもたちの精神的幸福度（ウェルビーイング）はほかの国と比べて低く、OECD 諸国 36 カ国のなかで 32 位です。

不登校の児童生徒数は、年々増加し、昨年の文部科学省の発表では 35 万人近くに達しました。調査結果を報道した NHK によると、9 月 1 日など子ど

もの自殺が増える前に検索が多かった言葉が「学校行きたくない」というものでした。

### 2. 多様な学びの必要性

最近では、学校以外での多様な学びについて、少しずつ理解されるようになってきましたが、不登校の子どもたちに向けられる目はまだまだ厳しく、子どもたちの生きづらさにつながっています。これだけ不登校の数が多いのは、子どもの責任ではなく、学校のあり方の問題だという指摘も増えてきました。つまり、一人ひとりの違いを軽視した一斉授業、同じことをさせる行事、子どもがつらいと思う校則などが見直される必要があります。

たとえば、性的マイノリティの子どもは性自認と違う制服を着ることが苦痛で学校に行けないことがあります。

私たちは子どもの権利条約の原則に

そって、子どもたちが自分らしく、健やかに学び、遊んでいるかを考え、教育のあり方を根本的に問い直す必要があるでしょう。つまり、教員の一方的な指導による学校から、子どもたちの最善の利益を考え、子どもたちが自由にさまざまなことを選べる楽しい学校への変革です。

### 3. 民生委員・児童委員への期待

民生委員・児童委員の方がたは、不登校で悩む保護者に学校に行かなくても学ぶ方法はあること、学校に行けない子どもを無理やり通わせることは子どもの権利を損なうと伝えることができます。そして、学校に行けない子どもたちに対する眼差しが温かなるよう、「学校に行かないことは問題ではなく、多様な学びの権利が子どもにはある」と地域住民の意識を変えていくことが大切でしょう。

## 民鏡

秋元 さつき

堺市民生委員児童委員連合会  
副会長・本紙編集委員

▼大阪万博がこの4月13日より大阪・夢州で開催されました。テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」で、私は「いのちを救う」「いのちに力を与える」「いのちをつなぐ」という3つのサブテーマが目にとまりました。現在は世界中で次々と戦争や紛争、地球温暖化による異常気象や自然災害、干ばつによる食料危機など多くのさまざまな困難に直面しています。未来社会に向けてそれらを共通の課題・問題と捉え、「共創」した体験プログラムそのものが本場にコンセプトどおりに、経済発展と社会的課題への解決につながるのでしょうか？期待を寄せると同時に、私たち一人ひとりが考え直す基盤・きっかけとし、そして解決をめざし、いつその努力をすれば可能になると信じたいと思います▼また民生委員、児童委員としては、今後もメンバーたちと連携を取りつつ、地域の方がたに寄り添い共感しながら、一緒に一歩ずつ歩めればと思います。

民生委員・児童委員の  
ひろば 7 月号  
2025 July

令和7年7月1日発行  
(毎月1回1日発行)第865号

●発行所／  
全国社会福祉協議会  
〒100-8980  
東京都千代田区霞が関3-3-2  
電話03-3581-6747

●発行人／池上 実  
●編集人／平井 庸元  
●定 価／1部10円  
(購読料は会費に含む)

ホームページを  
ご活用ください

☆全民児連ホームページ  
では、民生委員・児童委員制度や活動に関わる参考資料等を掲載しています！



全国民生委員児童委員連合会のホームページ **全民児連** で検索  
全国民生委員互助共励事業のホームページ **互助共励** で検索  
☆全民児連ホームページ関係者専用ページパスワード **20131201**

お知らせ

毎年7月は強調月間です！  
第75回“社会を明るくする運動”

同運動は、犯罪や非行のない地域社会をつくるために、一人ひとりが考え、それぞれの立場で関わるきっかけづくりをめざしています。同運動では実施要綱や広報用ツール等を公開していますので、二次元コードからご確認ください。

